

藤沢市社会教育委員会議
令和6年度7月定例会

議 事 録

日 時 2024年(令和6年)7月11日(木)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

藤沢市社会教育委員委嘱式及び 令和6年度藤沢市社会教育委員会議7月定例会

日時： 2024年（令和6年）7月11日（木）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

委嘱式

- 1 委嘱辞令交付
- 2 教育長挨拶
- 3 職員紹介

正副議長の選出

定例会

- 1 開 会
- 2 議事録の確認
- 3 社会教育委員の職務等について 【資料1】
- 4 議題
 - (1) 教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について（非公開） 【資料2】
 - (2) 関係審議会等委員の選出について（非公開） 【資料3】
 - (3) 今任期における検討課題について 【資料4】
 - (4) 「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について 【資料5】
- 5 報告
 - (1) 神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について
 - (2) 社会教育関係事務のあり方について 【資料6】
- 6 その他
- 7 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生
稲川由佳・清水謙・鳥居恭好・三浦悠介・小笠原貢・西田智美・保川昌弘

(事務局)

横田参事・浅上主幹・田高主幹・守屋課長補佐・三部課長補佐・菅谷上級主査・渡邊職員

***** 午前10時30分 開会 *****

西村議長 それでは社会教育委員会議7月定例会を開催いたします。定例会の円滑な進行につきまして、皆様のご協力のほどよろしくお願いたします。初めに事務局から、欠席委員の確認および会議の成立について報告をお願いたします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対して、本日の出席委員14名であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。欠席委員は大川委員でございます。

西村議長 本日は、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 いらっしゃいません。

西村議長 事務局より本日の資料の確認をお願いたします。

事務局 (資料の確認)

西村議長 それでは、次第2「議事録の確認」に参りたいと思います。議事に入る前

に、4月定例会の議事録の確認を行います。前任期から継続していただいている方については、既に事務局から届いていると思います。事務局より、修正等ありましたらご報告をお願いいたします。

事務局 特に修正はいただいております。

西村議長 それでは、4月の議事録について確定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

続きまして、次第3「社会教育委員の職務等について」の説明を事務局からお願いいたします。

事務局 資料1-1「社会教育委員の職務等について」をご覧ください。本会議の設置目的は、市民の自主的な社会教育活動を促進するために、社会教育行政に市民の意見を反映させ、本市の社会教育事業を推進することです。

委員につきましては、定数は15人以内、任期は2年間で、今期は2024年7月1日から2026年6月30日までとなっています。報酬に関しては、翌月20日にお支払いさせていただきます。県の会議等に出席いただいた場合は、旅費も支給させていただきます。会議の種類は、定例会、臨時会及び部会、研究会等がございます。本日は定例会で、(2)、(3)は必要に応じて開催させていただきます。主な職務内容は、計画の立案及び進捗管理、社会教育に関する提言等です。5ページ、6ページには、これまでの提言などが載っておりますので、ご一読ください。神奈川県社会教育委員連絡協議会について、藤沢市社会教育委員に委嘱されますと、神奈川県社会教育委員連絡協議会の構成メンバーとなり、県が主催する事業に出席していただくこととなります。種類は、年1回の総会、研修会、年2回の地区研究会、年1回の関東甲信越静社会教育研究大会等がございます。本市の社会教育委員からは理事を2名選出しております。今期の理事を務めていただく方については、本日の議題

で検討していただきます。

つづいて資料1-2「会議の運営と議事録について」をご覧ください。まず、会議の運営につきまして、発言は手を挙げ、議長の指名を受けてからお願いいたします。会議の公開について、こちらは藤沢市情報公開条例第30条及び、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となっております。非公開とする案件は、個人情報を含む案件や審議に関わるものなど公開に適さない案件でございます。本日は、議題(1)「教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について」と、(2)「関係審議会等の委員の選出について」がこれにあたります。

議事録については全文筆記となり、事務局で校正をいたします。次回定例会の開催通知と合わせてデータを皆様にお送りしますので、修正等がないかご確認いただいた上で、次の定例会で承認していただきます。その際にいただく議事録の署名は、基本的には議長に、ご欠席の場合は副議長にお願いいたします。その後、会議開催結果等の公開は、市民相談情報課を通じて公開することと、ホームページで公開することの2つの方法で行います。また、会議開催が決まった際には市民の皆様にも周知して、所定の期間内で傍聴者を募っております。希望される方がいらっしゃる場合は、記載のとおり運営させていただきます。職務等の説明については以上です。

西村議長

それでは、次第4の「議題」に入ってまいりたいと思います。

議題(1)「教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について」、議題(2)「関係審議会等委員の選出について」は、それぞれ藤沢市情報公開条例第6条第1号、第3号の規定により非公開として、その他は公開といたしますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

改めまして、次第4に入ります。議題(1)「教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について」に入る前に、事務局から説明がございます。

事務局

議題(1)「教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について」につきましては、西村議長が関係していらっしゃいます。恐れ入りますが、西村議長には一時ご退出いただき、議事の進行は三宅副議長にお願いいたします。

***** 非公開議題 *****

西村議長

続きまして、今任期における検討課題について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料4「今任期における検討課題について」をご覧いただければと思います。検討課題として、4点記載しております。

まず1点目として、生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理についてです。こちらは、このプランの推進にあたり、事業による効果、目標の達成度であるとか、課題認識および課題への取組について、社会教育委員である皆様には、市民視点と、そして専門的視点を生かした評価を行っていただき、結果を事業担当課にフィードバックしていくものです。こちらについては、後ほど、議題(4)で改めてご説明申し上げたいので、ご審議いただければと思います。

次に2つ目、次期生涯学習ふじさわプランの策定についてです。現在の生涯学習ふじさわプラン2026の期間は、令和8年度まででございます。このことについては、次期のプランの策定に関してご協議いただきます。前回のプランを策定した際には、プラン最終年の前年の後半からご協議いただいております。今回は、令和7年度の後半ごろからご協議をいただく予定ですので、お願いできればと思います。

3点目が社会教育関係事務のあり方についてです。答申の経過なども後ほどご説明させていただきますが、令和7年度から、公民館と市民センターを一体化した新たな施設になるという検討がされているところで、こちらは、各施設で実施する事業に対してご意見をいただく必要が

ございますので、今後、改めて事務局からご提示させていただきます。

そして4つ目が学校部活動の地域移行についてです。文部科学省から部活動の地域移行について示されており、本市におけるあり方について、現在様々な会議体でご協議いただいているところです。教育委員会から意見を求められた際には社会教育委員会議でもご協議をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

次に、下の欄をご覧いただければと思います。社会教育委員会議の開催予定日について記載しております。定例会につきましては、次回が9月30日、次に11月18日、12月16日、そして2月17日という予定でございます。県の社会教育委員連絡会議の開催予定につきましては、資料に記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

説明については以上でございますが、資料に書いてある定例会の開催日に誤りがありましたので、訂正をいたします。11月18日、12月16日、そして2月17日を「木曜日」と書いてありますが、正確には「月曜日」です。口頭での訂正で申し訳ございませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

西村議長

ただいまの件につきまして、ご意見やご質問ございましたらお願いいたします。何となくこういうことをやるんだな、と思いつつ見てくださっていると思いますので、その都度ご質問あるいはご意見等ありましたら何うという形で、次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

手塚委員

本年度に行う可能性があるのが、進捗管理と、来年度から始まる公民館・市民センターを一体化した施設に関して意見をすること。これが主になり、部活動の地域移行に関しては、他の委員会もあるようですので、そちらの動きとも絡むということですね。次期の生涯学習ふじさわプランは、来年度の後半辺りから検討していくということで、今年度は審議する予定ではない。このようなことでよろしいでしょうか。

西村議長

ご確認いただいたとおり、来年度の後半になってから、今度は新しいプランの計画策定が入ってくるという形でございますね。今年度、2024年度につきましては、このまま3点を中心に進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは続いて、議題(4)「生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理について」です。本日は、生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理の進め方について協議したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

まず、委員の改選もございましたので、生涯学習ふじさわプラン2026の概要からご説明いたします。こちらのプランは、本市の生涯学習施策を総合的に、体系化して推進するための計画です。生涯学習施策の方向性と展開を示すために策定しており、生涯学習ふじさわプラン2026の実施期間は、令和4年度から8年度までの5年間です。基本理念は、藤沢市の生涯学習が目指す姿として「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」というもので、基本理念を実現するために4つの基本目標を定めております。基本目標は学びのあり方を4段階で表現しており、各ステップに応じて、誰もがいつでも生涯学習に取り組むことができる仕組み作りを目指しております。

この4つの基本目標に沿って施策を展開し、取り組みとして各課の84事業を位置づけているものでございます。令和5年度の事業結果報告書は資料5-1としてお配りしております。本プランに位置づけている事業の進捗状況や成果を把握するために、各事業の担当課による自己評価と、社会教育委員会議による市民目線・専門的視点を生かした外部評価を行っております。今回は昨年度、つまり令和5年度事業に対する進捗管理を行っていただきます。各事業の担当課による自己評価につきましては、この資料5-1をご参照いただければと思います。まず1ページには、基本目標ごとの体系と事業を掲載しております。そして8ページから、事業ごとに事業計画と成果目標、実績と自己評価、そして実績等を踏まえた課題、それに対する今後の取組を掲載しております。これらの項目が自己評価であります。外部評価として、令和5年度の自己評

価をご覧いただき、俯瞰的なご意見をいただきたいと思いますと考えております。

進捗管理の進め方につきまして、資料5-2をご覧ください。こちらは、進捗管理の流れをまとめたものです。本日の会議では、進捗管理の進め方、そしてまとめ方についてご協議を行っていただきたいと思いますと考えております。まず委員の皆様には、資料5-1の、各事業の担当課による自己評価をご覧いただき、次回の9月30日の会議では俯瞰的なご意見をいただければと考えております。自己評価をご覧いただき、質問がある場合につきましては、資料5-3「質問シート」に事業番号・事業名・質問事項を記載の上、7月31日までにメールにてご提出いただきますようお願いいたします。この質問シートのデータにつきましては、皆様にはメールアドレスを含めた連絡先をお伺いしてございますので、後日そちら宛てにお送りいたします。

事務局

プランの進捗管理の行う方法等をご説明するにあたり、前段として、生涯学習ふじさわプラン2026の冊子の、18ページをご覧いただければと思います。基本理念や基本目標を、18ページから20ページにかけてお示ししております。そして進捗管理の進め方、推進体制については、35ページをご覧ください。こちらには各課で行う自己評価と、社会教育委員会による外部評価について記載しております。また、各課の実施した事業につきましては、38ページ以降でございます。そして、令和5年度の各事業に対して担当課が行った自己評価をまとめたのが、先ほどご説明した資料5-1でございます。

先ほどは質問シートの説明までさせていただきましたが、続いて、各課の自己評価に加えて、各委員からの質問に対する回答についてと、視察についてご説明申し上げます。視察は任意であり、8月から9月にかけて行う予定です。質問の収集と視察を経て、9月定例会において各委員から事業へのご意見をお伺いしたいと考えております。そして、皆様からのご意見をもとに、外部評価の報告書をまとめていきたいと考えております。

そこで、資料の5-4をご覧いただければと思います。9月定例会におい

では、各委員からのご意見をご発言いただきたく考えております。そこで出していただいたご意見を、評価や指摘、課題という点に分類し、それぞれ列記していくという形で、報告書をまとめていけたらと存じます。昨年の評価結果報告書につきましては、参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご参照ください。今回は記述式でご意見を提出いただいたので、多数のご意見が集まりました。今回は、会議の中でご発言いただいた上で、その内容を取りまとめ、整理して報告書を作成していくという案で考えているものです。

次に、今年度の進捗管理において、委員の皆様からご意見いただく上での「基本的視点」についてご説明します。資料5-5に記載の3点を意識していただければ幸いです。

1つ目といたしまして、プランに基づいて実施されている84事業について、プランが掲げている「基本理念」、そして「基本目標」の1から4に合致したものとなっているかをご覧いただければと思っております。基本理念と基本目標については、枠内に記載しております。

そして2つ目として、令和5年度がプランの2年目であることを意識していただければと考えます。資料5-1の8ページをご覧ください。令和4年度と5年度の事業実績を記載しております。今年度は、この5年度の事業の実施状況について進捗管理を行っていただくので、2年目としてどういった実施状況に達しているかをご覧いただければと思っております。

また、プラン5か年のうち、今年度はプラン3年目の事業が実施されていき、来年度に4年目の事業を実施するにあたって、どのようにつなげていくのかという視点です。令和8年度、つまり最終年度に入ってまいりますと、最終年としての総括になりますので、プランの目標を実現するためには、4年目でどこまで達成していくことができるのかが重要となります。今回の事業評価にあたっては、プランの4年目につなげていくという視点を持ちながら、俯瞰的なご意見をいただきたく考えているものです。

そして3つ目、最終年となる5年目に基本目標を実現するためにという点は、先ほどの2つ目とも関連深いものでありますが、最終年に向けて、基

本目標を達成するために求められるものは何か、という視点からご意見をいただければと考えております。

その後、質問シートのご提出、視察を経て、9月定例会において委員からいただいたご意見を基に、10月ごろに報告書案を作成していきます。各委員には前もってご送付いたしますので、目を通していただいたのち、11月定例会でご審議いただければと思います。そこで必要に応じて修正させていただき、12月の定例会において、報告書としてご決定いただければと考えております。

西村議長

生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理についてのご説明でした。今任期の私たちの1つ目の職務と考えていただければと思います。資料5-2では進捗管理についてのスケジュールを示していただきました。そして具体的に、最後にはどんな報告書になるのかというイメージを5-4でお伝えいただきました。この流れで報告書が出来上がるとイメージしていただければと思います。その中で今回は7月31日までに、令和5年度の事業別の評価報告書をご覧いただき、大変恐縮ですが宿題みたいな形で、7月31日までに、見てみたところのご意見で結構ですので、ご意見・ご質問を5-3の質問シートで出していただく、という流れでよろしいでしょうか。

事務局

補足させていただくと、質問シートについては必須ではありません。

西村議長

シートにつきましては、全員必須ではなく、質問があれば書いていただくとのことです。その後の審議を経て、お出しいただいたご意見を改めて集計したのち、資料5-4のような形でまとめたと思います。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

手塚委員

事業の各課評価点はおそらく自己評価だと思いますが、2点から大体4点くらいと幅があります。この2点と3点と4点の違いというのは、どう考え

たらよろしいでしょうか。

事務局 その基準について、具体的な記載部分をお示しさせていただきますので、少々お待ちください。

西村議長 その他質問ありますでしょうか。

柴山委員 柴山です。質問シートの提出というのは、FAX などでも平気なのか、それとも事務局に直接伺ってお渡しする形でしょうか。

事務局 もしメールでご提出いただくことが可能であれば、こちらから電子メールでデータをお送りさせていただくので、そのデータに入力し、返信していただければと考えております。データの方がスムーズにまとめていくことができるかと思っております。

西村議長 事務局よりフォーマットを送っていただいて、それに入力したものを送り返していただくことも可能ということですね。FAX 等も大丈夫でしょうか。

事務局 FAX でも構いませんので、連絡先の番号などご案内させていただきます。シート自体は、各委員の連絡先を伺っておりますので、メールでお送りいたしますが、提出につきましてはメール・FAX・郵送・持参いずれの形でも構いません。

柴山委員 「メールでください」と伝えないと、フォーマットはメールで送っていただけないのでしょうか。

事務局

こちらから、全ての方にメールでお送りしたいと考えております。

また、先ほどの評価点の基準につきまして、生涯学習ふじさわプランの7ページをご確認いただければと思います。前回2021の進捗管理の説明ですが、評点については今回も同様に行っており、4が「十分成果が上がっている」。3が「成果が上がっているが成果向上の余地がある」、2が「一部成果が上がっているが成果向上の余地が大いにある」。そして1が「未実施もしくは見直しが必要」です。

西村議長

そこに記載のとおりということ、よろしいでしょうか。1から4の4段階ということですね。最近の評価形式はこの形が多いかと思えます。5段階ではないので、真ん中はないということですね。その他質問ご意見等、ある方はよろしくお願ひします。

清水委員

清水です。2026プランの中での、令和5年度の重点テーマというか——事業が80件あまりと多いですから、フラットに見ると言われれば見ますけれども、特にこの2年目の中で課題感が大きかった部分とか、事務局として注目されている動きだとか、何か見るべきポイントの参考になるような視点があれば、教えていただきたいです。情報としてそのままひたすら見ていくことはできますが、それで淡々と見る形でよいものか、とも思います。実態の動きとして、何かそのような、見るべきポイントがあれば補足していただけるとありがたいです。

事務局

参考資料としてお配りしている、昨年度のプランの評価報告書をご確認いただければと思います。その報告書の中で、1年目はどのようなご意見をいただいていたか、という点をご覧いただければと思います。報告書が出たのは令和5年度の後半だったので、実際としては、こちらの評価の意見を、令和5年度事業に活かすことは難しいところがあります。しかし、令和4年度事業にどのような意見が出されていて、令和5年度の事業実績としてはどうだったかというところは1つのポイントかと思ひます。また、皆様それぞれのご見識とか興味、特に詳しいところなど、そう

いった観点から見ていただきたいとも考えております。

稲川委員 稲川です。そうしますと、流れとしましては、今月末までに質問シートを事務局にお送りしてご回答いただく。その際、資料5-5の基本理念と各基本目標、こちらの視点を私達は持ちながら、いろんな事業を見ながら——具体的なものを挙げてもいいし、客観的に全体、各目標を眺めるような形にしてもいいし、資料5-4のような形で評価と指摘、課題を取り上げる。最終的には、参考資料「社会教育委員会議評価結果報告書」の、今回は令和5年度事業版が出来上がる、という流れでよろしいでしょうか。

事務局 稲川委員がまとめてくださったとおり、お願いできればと思います。

西村議長 質問シートにつきましては、先ほど来、私が宿題という言葉を出してしまったので、皆さんには「全部書かなきゃいけない」と思わせてしまったかもしれませんが、質問事項があればという形で構いません。また審議を進めて、進捗状況の事業評価をしていく中で新たに質問が出てきた場合には、事務局を通して質問もできますので、今は書面の中で質問等があればという形で見ていただければと思います。

その他いかがでしょうか。それでは、進めながら適宜探っていくという部分もございしますが、最終的なまとめ方まで、大まかな部分をご審議いただき、ご了解いただいたという形でよろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは引き続き、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、進捗管理における視察についてご説明させていただきます。資料の5-6をご覧ください。昨年も視察を実施しましたが、今年度も生涯学習部の各課から事業をピックアップしましたので、任意でありま

すが、視察にご参加いただければと考えております。

日程につきましては、1番が8月7日の「生涯学習人材バンク」の「ふらつとフラップ」という事業です。こちらは、生涯学習大学の人材バンクの講師による体験講座の事業です。

次は8月17日土曜日でありまして、「マリンスポーツ・ビーチスポーツの推進」事業の中で、「湘南藤沢カップ 全国中学生ビーチバレー大会」をご覧いただければと考えております。

続いて、日程調整中ですが、予定している事業は「アートスペース事業」と「藤澤浮世絵館事業」です。こちらがいずれも辻堂の施設に入っておりますので、双方の展示をご覧いただければと考えております。

次は、8月23日金曜日の村岡公民館における事業で、「公民館サークルの支援または公民館における他機関との連携」というものです。こちらは他機関との連携による事業として、地域団体との共催事業をご覧いただきたいと考えているものです。

最後は、日程については調整中ですが、「図書館におけるボランティア養成・活動支援」です。総合市民図書館において、ボランティア養成・活動支援について視察を行っていただければと考えております。

視察につきましては、申し訳ありませんが、旅費や報酬の支払いはございません。任意でありますので、視察をご希望される方につきましては、事務局までご連絡いただきたいと思います。ただ、まだ調整中の部分もございますので、参加いただくにあたっての詳細につきましては、改めて事務局からご案内させていただきます。

次に、生涯学習部各課について、簡潔にご説明いたします。資料5-7をご覧いただければと思います。こちらの目次に記載のとおり、生涯学習部は、生涯学習総務課、郷土歴史課、文化芸術課、スポーツ推進課、そして総合市民図書館の5課から構成されております。それぞれのページにつきましては目次のとおりとなりますが、各課の主な事業や取り組みについて掲載しております。視察する事業は、プランの柱などを踏まえつつ、各課事業の中からピックアップいたしました。以上でございます。

- 西村議長 視察についてご意見やご質問がございましたら、よろしく申し上げます。
- 西田委員 視察の件について、事務局から改めて連絡いたしますと言われたのは、この日程調整中の件のみでしょうか。それとも、8月7日の分から全部を、改めてメールか、何らかの手段でご連絡いただけるのでしょうか。
- 事務局 まず、ご案内させていただく際には、日程が決まってない事業について、いつに決定したかという点をお伝えします。さらに、視察の内容につきましても、概ねこのような視察になるという点もご案内させていただければと思っております。例えば、図書館におけるボランティア養成と言いましても、ボランティアの活動には、読み聞かせであるとか点字図書館におけるボランティアであるとか、様々なものがあります。提示した日程の中で活動を行っているものをご案内したいと思いますので、どういった内容の事業になるかをご案内いたします。それと視察について、いつまでにご希望される方は事務局までご連絡いただきたい、ということなども含めて、メールでご案内させていただきたいと思っております。
- 西村議長 内容の変更、日程の確定を含めて、もう一度全員に連絡をいただけるということではよろしいですね。その他質問等ございますか。
- 鳥居委員 鳥居でございます。視察というと物々しい感じがしますがけれども、一市民として思いついて参加することもあるかと思えます。視察を実施した場合は、何か決まった形式で、報告書やレポートなどを出すということになるでしょうか。
- 事務局 特に報告書などをご提出いただくことはありません。視察を通してのご意見は、進捗管理の一環として、会議の場においてご発言いただき、それ

が最終的には報告書に入ってくる流れを考えております。

西村議長 いただいたご意見は、進捗管理に反映していけたらと思います。任意ではありますが、ご自分の見識を広める意味でも、説明もしていただけたり、普段見られないようなところもご案内いただけたりと大変に有意義な視察になるかと思っておりますので、もしお時間をとれる方があれば、よろしくお願いたします。ここまで、生涯学習プランふじさわプラン2026の進捗管理について審議してまいりましたが、全体を通して何か質問やご意見がありましたらよろしくお願いたします。

保川委員 質問事項が出た場合、ご担当と連絡先はどちらになるでしょうか。

事務局 生涯学習総務課にご連絡をいただければと思っております。担当は、主に浅上、菅谷、渡邊でございます。

西村議長 ご質問等ございましたら、生涯学習総務課にご連絡いただければと思います。その他ありますでしょうか。

鳥居委員 鳥居でございます。質問というかお願いですけれども、配布された資料5-7「各課事業等説明資料」をパラパラと拝見しておりまして、非常によくまとまった魅力的な資料だと思っております。写真が非常に豊富に使われております。できればこれをカラーで見たいなと感じますので、もしデジタルデータをご送付いただけるようであれば、差し支えなければ見せていただきたいなと思っております。ご検討のほどお願いたします。

事務局 それではまた委員の皆様にもメールでお送りさせていただきます。

西村議長

では、進捗管理について、今まで審議を進めてきたように今後も行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で審議は終了いたします。

続いて次第5「報告」に入りたいと思っております。初めに稲川委員から、神奈川県社会教育委員連絡協議会総会についてご報告をお願いいたします。

稲川委員

次第5「報告」の(1)「神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について」のご報告をさせていただきます。これに関しては、前任期中でございましたので、6月10日に善行の総合教育センターの講堂で実施された、神奈川県の連絡協議会総会に出席してまいりました。

まず社会教育団体としましては、全国社会教育委員連合と、全国5ブロックに分かれているうちの1つであります関東甲信越静岡のブロック、そして各県、藤沢市の属する神奈川県社会教育委員連絡協議会と、そのような形で連絡協議会が設置されております。去る6月10日月曜日の1時半から、総合教育センターの講堂で総会が行われました。

お手元の資料をご覧くださいと思います。開会の言葉、挨拶・祝辞の後、議長・副議長の選出が行われました。議長・副議長は愛川町の萩原理事、寒川町の森理事が選出されました。議事は、第1号議案の令和5年度事業報告並びに会計報告につきまして、全て承認されました。これにつきましては資料の1ページから10ページです。後ほど資料でご確認いただければと存じます。第2号議案の、令和6年度の事業計画案並びに予算案につきましても全て承認されております。この第2号議案につきまして、我々社会教育委員に関わる事業がございますので、申し上げます。11ページの5「研修会」についてです。事務局から配られた日程表の中にもありましたが、9月2日月曜日の13時から、善行にあります総合教育センター講堂にて行われます。詳細につきましては、こちらの資料の13ページをご覧ください。

内容は2部に分かれております。「地域の教育力向上のためにそれぞれができること」という講演と、シンポジウムの2部構成です。講師およびシ

ンポジウムファシリテーターは青山学院大学のコミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科教授の伊藤真木子先生が務められます。お時間の許す限り、皆様にもぜひご出席いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

では11ページに戻っていただき、7「地区研究会」についてです。毎年度、2つの市町村が研究発表を行っております。それぞれテーマを決めて発表していますが、今年度は11月2日に海老名市、2025年2月4日に大磯町が発表担当となっております。開催が近くなりましたら事務局から詳細のご案内があると思いますので、こちらもぜひ、皆様にはお時間が許せばご出席いただければと存じます。

次第4「その他」については、19ページに載っているとおり、社会教育委員に関する調査実施方法が変更になっております。こちらは各自治体の事務局が行うことになっておりますので、委員の皆様が特別に行うことはございません。

次に神奈川県社会教育委員連絡協議会の役員についてご案内します。17ページをご覧ください。委員の選出に関して、理事につきましては、藤沢市は人口40万人以上の市となりますので2名の選出が必要です。先ほど決定されましたけれども、原則、議長・副議長にご出席いただくことになっているかと存じます。西村議長と三宅副議長に今期はお務めいただきます。また会長・副会長につきましては、会長1名、副会長3名を選出することになっております。藤沢市は第2ブロックに属しております。前期より引き続き副会長に任ぜられております。18ページをご覧ください。6月末日まではわたくし稲川が議長を務めておりましたので、この総会の時点においては、「藤沢市の議長」が選出されたという関係で、副会長は私の名前になっております。7月以降、残った期間を西村議長に引き継ぎいたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に令和7年度の関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会についてご案内いたします。こちらは20ページをご覧ください。先ほどご案内いたしましたが、団体といたしましては、全国社会教育委員連合を全国ブロックに分けたうちの1つである関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、そして各県単位の団体であります神奈川県社会教育委員連絡

協議会という形になっております。関東甲信越静では、毎年持ち回りで研究大会を開催しております。一昨年は山梨県、昨年度は栃木県、本年度は茨城県、そして来年度は神奈川県で行うことになっております。開催日は来年の11月20日と21日、主会場は横浜市で、全体会は関内ホールを予定しております。

理事は実行委員を兼ねております。運営につきましては4つの部会に分かれており、藤沢市は運営部会に属することになっております。こちらにつきましては27ページをご覧ください。部会が4つに分かれておりまして、各市町村がそれぞれの部会に所属します。担当事業としましては、藤沢市は運営部会に所属しましたので、総合案内や、全体会の会場の設営・受付等、分科会のご案内などを担うことになっております。

大会スローガンは先日の運営部会で決定いたしました。理事会の承認が必要なため、最終決定とはなっておらず、主題等も今のところ未定でございます。また2日目の分科会も、テーマ・会場とも決定してはおりません。来年になりますけれども、11月20日、21日の当日、またその準備から、委員の皆様からのご協力が必要となります。恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、総会についてのご報告でございます。

西村議長

続きまして、(2)「社会教育関係事務のあり方について」のご報告をお願いいたします。

事務局

資料6-1をご覧ください。社会教育委員会議で「あり方」についての検討を行い、答申を行うまでの経過についてまとめております。社会教育委員は市民の意見を反映する役割を担っており、社会教育に関する計画を立案すること、また教育委員会から諮問がされた際には意見を述べることという職務がございます。また、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりといったものがございます。本市といたしましても、多様化して複雑化する課題と、また社会の変化に対応していかなくてはならない、との

課題を持っております。人生100年時代に向けて多様な主体との連携を進めるとともに、効率的な事務の執行により他部局との連携や個別課題の解決を図る必要があります。そういったことから、市長部局へ移管することを前提とし、社会教育関係事務のあり方、そして社会教育施設のあり方も含めて幅広く検討することについて、教育長から社会教育委員会議長の議長に諮問があり、先般、社会教育委員会議事として答申が行われました。

まず法律と本市の現状をお話いたします。こちらは2007年、平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、まずスポーツと文化行政については条例の定めによって市長部局で事務執行することができるようになりました。そしてその後、2019年、平成31年には、文化財保護に関する事務や、図書館・博物館、公民館などの公立社会教育機関についても、市長の所管とすることが可能になる法改正がされました。藤沢市の状況といたしましては、平成25年度の組織改正において、生涯学習全般——教育委員会の権限に関する事務を、市長部局である生涯学習部の職員が行う、つまり、立場としては市長部局に属する職員が、教育委員会の名前で実務を行うという状況があります。そういった現状から市長部局への条例移管を検討する中で、まず2023年2月の総合教育委員会議事の中で、現状と課題の共有が行われました。市長からも条例の移管の申し入れがあり、3月17日の教育委員会定例会では、社会教育委員会議事に諮問を行うことが決定されました。その後、3月23日に意見交換会が行われ、社会教育委員会議事に諮問がありました。この後、2024年3月まで社会教育委員会議事の中で答申に向けた協議を行うとともに、公民館運営審議会など、社会教育に関する各審議会へ意見の聴取を行いました。そして、公民館長会議等の庁内検討会議の中でワーキンググループを設置するなどの経過を踏まえて、社会教育委員会議事として、4月に答申内容を決定いたしました。答申は資料6-2として配布しておりますので、ご参照いただければと存じます。そして5月16日に、教育委員会と社会教育委員の意見交換がありました。社会教育委員会議事からは稲川前議長がご出席され、そこで答申をお出しいただきました。経過についての説明は以上でございます。

西村議長

前期にまとめた答申について、稲川前議長には教育委員会との意見交換をしていただきましたので、そのご報告をお願いします。

稲川委員

事務局からもご説明があったとおり、教育委員会から社会教育委員会議長への諮問がございました。それを受け、社会教育委員会議の中で深い議論を行い、5月16日に答申を教育長にお渡ししたという経緯がございます。答申をお渡しした際には、教育委員の皆様と意見交換会をさせていただきました。社会教育委員会議からは私が出席し、教育委員会からは岩本教育長を始め、4名の委員の全員にご出席いただいたの意見交換会を行うことができました。

最初は、先方からは特にご意見が出ないのではないかと感じておりましたけれども、教育委員会からは大変多くのご発言をいただくことができました。特に答申の2と3については、大変よくまとめて、よくここまではっきり言ってくださって——ということなど、大変好意的なご意見をいただきました。また、社会教育の必要性については、教育委員の皆様も非常に強く認識されていらっしゃるということがわかりました。例を挙げて話される委員もいらっちゃって、例えば市民も、意見発表する際には相手にわかるように、話し方のスキルアップが必要であると。その積み重ねがない場合は、せっかくの意見も取り入れることができなくなってしまう、といったように、具体例を出しながら社会教育の必要性をご意見くださった方もいらっちゃいます。教育委員会からのご意見を多数いただいたのは、非常に前向きなことであったと感じております。私からは、今回のこの答申をまとめるに当たりましては、社会教育委員の会議の総意であるということをお伝えしております。

そして社会教育の必要性、特に学校教育の中では、地域学校協働活動との連携が非常に必要になってくるということと、地域のコーディネーターである社会教育主事、社会教育士を配置するということが答申に書いてありますが、ボランティアではなく、責任のある行政が行うことによって地域が活性化されていくのではないかと、というような意見交換をさせていただきました。教育長へは、教育委員会がもっと社会教育にコミットすることを望んでおります、ということを申し上げましたが、教育長からは

「重い宿題をいただいた」というご返答をいただいております。教育委員の皆様の中でも、答申を踏まえて、学校教育だけではなく社会教育の必要性への認識が生まれていると感じております。今後は教育委員と社会教育委員会議とのより密な連携が必要になってくるのではないかと思います。意見交換会の中では、教育委員の皆様からそのようなお言葉をいただきましたでしたが、私から意見を申し上げるだけではなく、教育委員の方々から、社会教育に関して具体的なご意見をいただいたことは非常によかったかなと思っております。

今後は、地域学校協働活動など、具体的に地域の方々为学校教育にも関わっていくときに、地域の皆様も社会教育で学んでいかなければならない、というようなことが多数ございますので、社会教育の重要性はますます高まってくるのではないかと感じておりますし、そのように意見を述べてまいりました。意見交換会の報告は以上でございます。

西村議長

その他、ご意見等はよろしいでしょうか。では事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局

次回の定例会につきましては、9月30日月曜日の午前10時から正午を予定しております。皆様には定例会のおおむね2週間前に、開催通知と今回の議事録をメールでお送りいたします。その際に議事録にお目通しいただきまして、修正箇所がございましたら、次の定例会までに事務局へご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

西村議長

以上をもちまして、7月の定例会を終了いたします。長時間にわたり、活発な意見をありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

***** 午前12時03分 閉会 *****